

令和元年度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審査・調査案件

1. 所管事務調査 ..... 1

---

令和元年11月25日(月曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和元年11月25日 月曜日

午前9時30分開議

午後4時14分閉議（実時間15分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査  
（管内調査（議員発議による、やっしろ産トマト消費拡大推進条例の提案に伴う関係団体等との意見交換））

### ○本日の会議に出席した者

委員長	村川清則君
副委員長	谷川登君
委員	上村哲三君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	野崎伸也君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	沖田良三君
農林水産部次長	福田新士君

### ○記録担当書記

中川紀子君

（午前 9時30分 開会）

○委員長（村川清則君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会い

たします。

本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、議員発議による、やっしろ産トマト消費拡大推進条例の提案に伴う関係団体等との意見交換について、管内視察を行うこととしております。

### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（議員発議による、やっしろ産トマト消費拡大推進条例の提案に伴う関係団体等との意見交換））

○委員長（村川清則君） 本日の管内視察の趣旨であります。皆さん御承知のとおり9月定例会の最終日に、やっしろ産トマト消費拡大推進条例の制定について議員発議され、当委員会に付託後、継続審査となりました。

私、委員長としても今回の議員発議による条例案につきましては、議員発議であるということと議員発議の重み。また、現在、本市の主力農産物であるトマトの消費拡大を進めていくという観点から見ても条例の趣旨は十分理解しております。

しかしながら、さきの本委員会において委員から、本条例はトマトの消費拡大に特化したものであり、ほかの農産物等も含めたところでの条例制定が必要ではないかとの意見や、生産者や事業者の役割等についても条例に掲載されているので、関係団体等との協議も必要ではないかなどの意見が出されておりました。

このようなことから、本日の管内視察で関係団体等との意見交換をし、その内容等を踏まえて、今後、条例の内容等を検討していきたいと考えておりますので、本日の管内視察が有意義なものになるよう、皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは、本日の日程につきましては、お手元に配付のレジユメのとおりでございますが、

管内視察の行程等について、執行部から説明を求めます。

○農林水産部長（沖田良三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）本日の管内調査よろしく願いいたします。それでは、本日の日程等につきまして、次長の福田より御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（福田新士君） 本日の日程につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（福田新士君） 本日、午前中になりますが、これから鏡町漁協、その後八代漁協、午後になりますが熊本青果物出荷組合と八代地域農業協同組合中央営農センター、午前午後とも、2組合ずつの予定となっております。組合の中での所要時間としましては、おのおの50分を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（村川清則君） ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長から冒頭に9月定例会の発議についての趣旨について、今、委員長からお話が述べられたわけではありますが、るるの中で私が今回の日程を委員長と執行部との話し合いの中で、今回の日程、視察等を決定されたということだと思っておりますが、私はこの日程等には何も言うことはありません。ただ、私たちがトマトの消費拡大の推進条例の趣旨というのをですね、しっかり御理解した上でですね、その後に全体の農林水産物、農林水産も係るとい状況の中ならですね、この日程については私は、なんも言うことはありません。ただ、トマト中核の発議をした中で、それを大まかに農産品としてトマトに特化しない、そういうのも含めたらどうだろうかということで委員会で継続

審査になったと、ということで私は理解をしておるわけでありますので、そこらありについてはこれからの審議の中でですね、事前的な打ち合わせをしていただき、そして委員がそれによってですね、管内の調査の調査項目を含めてですけども、その視察場所等についてもですね、順次どのような事業者の方々と現場の人たちの意見を聞くかというようなことは、今後そのような方向でしていただきたいというふうに私からのお願いでありますので、よろしくお願いしときます。

○委員長（村川清則君） 事前に相談してほしいという、あれですね。はい、わかりました。

ほかにありませんか

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（村川清則君） ないようでしたら、管内視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前 9時35分 休憩）

---

（午後 4時04分 開議）

○委員長（村川清則君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。ただいま視察してまいりました関係団体等との意見交換について、質疑とか御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） きょう、執行部には大変お世話になりました。4事業所——団体回りまして、今後の条例設定に向けてですね、また次期の委員会を委員長、設営していただいて中身について御検討できればなという、きょうの反省を踏まえてですね、JAから言われた総合農協ですから他の作物もあるからという意見もでたし、反面ひとりの方々からもトマト……と言われたし、そういう状況を鑑みながらですね、いろいろ今後その関係団体を含めてでありますけども、どんなにトマト条例一つに特化していかなければ、どうしたらいいのかということもですね、今回、まだ、次の委員会等を設営していただいてから御審議するように一つお願

いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長(村川清則君) ほかにありませんか。

○委員(田方芳信君) きょう、トマトの工場関係、いろんな方々とお話を聞かせていただきました。そういう中で、今、山本委員が言われた中でトマトだけではなく、八代の第1次産業というのはやはりいろんな部分がございます。経済企業委員会としてもですね、今後というのは全てを見ながら今から考えながら、そして、一つ一つをですね、考えながら次の段階に向かって行かなければならないということをですね、しっかり感じたところでございますので、今後とも経済企業委員会の中でしっかりもんで、前に向かって行くのが賢明ではないかと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長(村川清則君) ほかに。

○委員(上村哲三君) きょうは、午後からになりましたが、すみませんでした。朝からはちょっと要望活動に出ておりました。

山本委員から前回提案された内容ですね、ちょっと見させていただいて、気になるところは一つきょうもJAさんで出た話なんです、やっぱり労働力の問題ですね。これは、私が前回、一般質問をですね前々回してますですね、その流れでこれがやっぱり身につまされたコストの増大につながっているというのは、間違いのないことをですね、また、きょうは再確認をしました。その中で、どうやって消化していくのか、そのあたりの支援とかですね、市でできることはかえってそういうところをしっかりとですね、また裏でやっていく、また地産地消を目指してもですね、八代の人口は九万数千人という数字が出ております。大体のですね数字が、——まで落ち込むだろうというようなことをどうやって維持するか、または現状を12万6000人を維持していくかというようなことありますね、十分なやっばうちの委員会としても

ですね、執行部に対して取り組みの姿勢を求めて行くということもですね、一つの委員会のこれは発言でいいのではないかと。それから生産者や農家の皆さんに対するですね、後押しにもなりやしないかというような気もしているところでございます。その中で地産地消だけを——きょうも少し言われましたがやっぱりもう、人口減少社会になれば食べる量もしれとるもんだいけんですね、やっぱり、いかに市外に打って出るか、というようなことで執行部もある程度、フードバレー、いろんな問題からですね、いろんなところで物産フェアとかやっているみたいですので、これをJAとタイアップしてやっていく方向性とかですね、そういうような形もですね、見られますので条例があまりにも一部に特化してしまうとですね、逆に心配の部分もありますのでですね、そういうところを今から先の委員会ですね、しっかり内容をですね、皆で話し合っただらうかなというふうに思います。

きょうはある程度出荷組合の方のところに行きましたけれども個別の生産者、皆さん、個々に聞かれる部分もあると思いますし、また、今からも聞いて行かなきゃいけないだろうと思います。それと同時に八代の市民の方がどう考えているのかというような部分もですね、これはもう単純な経済構造を変えるような部分にもなってきますので、八代市の。そういう面も含めてですね、市民の方の意見もですね、ある程度中身が見えてきたところでですね、1回パブリックコメントでもとってもらおうというようなことも重要じゃないかというふうに思います。山本委員も恐らく懸念されてわかっておられると思いますが、地産地消が進まないのは、八代食品衛生協会、いわゆる料理屋さんあたり、あのあたりがやっぱりもうちょっと集中してですね、地産地消に臨んでいただければというのは、これは私はもとは水産業のほうの関係でしたので、

これがうまくいかなかったのはやっぱり地元のそういう食を提供するところがですね、うまく連携できなかったんですよ。それが、ひとつあって、現在の漁業者が減っているようなですね、状態が生まれてきているのかなというような懸念を持っておりましたので、そういう面も含めてですね、例えば、水俣だったらカレー街道とかね、いろいろやっているじゃないですか、それで結構人が集まっている状態がありますよね。もう今度は、チャンポンもやっている。八代ももうちょっとトマトをですね、1回トマピーエンとかいろいろ出ましたよね。あれが、もう尻すぼみになってしまった。じゃなくて、本当にジビエとかかけ合わせたりですね、いろんな形でもうちょっと食の提供の中でトマトをですね、十分に使う料理というのはたくさんあると思いますよ。だから、そういうところも含めてですね、それまでやったら皆一体になってやれるのかなというような気がきょうはしました。

山本委員も条例の文言の中に市もいろいろな事業を起こすところでですね、そういうものを利用するというようなことをですね、文書の中に書いてありましたんでですね、大変大事だと思います。そういうところはですね。忘年会になったら、せめて3割はトマトを使った料理を出してくれよとか、それはやはりその前にするのが、八代食品衛生協会とも話をしてですね、私は、もう1回そういうところにも出て行く価値があると思います。そういうのを経た上で中身を精査していけばどうかなと思いましたが、委員長。

きょうは半日しか出ておりませんで偉そうに言うてしまいました。

**○委員（山本幸廣君）** 今、上村委員が言われましたようにですね、執行部も今聞かれたように。私も、そういう考えを持ってですね、今回の条例の発議をしたんですけども、八代市とそこあたりがですね、飲食業の方々に対してです

ね、何回も私はこれまでも言ったんですよ。はっきり言ってからトマトの日にはトマト料理を出してくれと。熊本市がですね熊本のJAと一緒にってから、尚綱大学、ここがですね、尚綱の学食レシピコンテストこういうのを学食の中で、それが全部熊本市に波及していくというようなことですね、全部、グランプリ受賞したのや、トマトで作ったやつの全部。10種類か20種類ぐらい。こういうのをですね、学食の中からですね、やっぱ消費を宣伝をしていくという。上村委員が言ったようなですね、それは絶対ですね、徹底していかないかと。それが盛り上がっていくとですたい。事業者も飲食業も含めて。そうしていかんとしゃがですね、ただ、トマトばかりじゃなかです。トマトがいまのところ手っ取り早い料理だもんでから、ここあたりはですね、早くしていかないかと思えますね。

**○委員長（村川清則君）** ほかにありませんか。

**○委員（鈴木田幸一君）** きょうは、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

一番勉強になったのがですね、消費者が求めるものということで、求める食べ物はなんだろうかというのは、今までは安心・安全、安心・安全と言っておりましたけども、次においしさを求めているんだということをやっぱし、条例の中にもしっかり生かしていくならばですね、しっかりしたサポートができるかなっちゃんに感じました。

ありがとうございました。

**○委員長（村川清則君）** ほかにありませんか。

ないようでしたら、今後、今回聴取した意見、また、ただいまの皆さん方の意見をもとに審議を行っていきたいと思います。いろいろ精査ながら協議を進めてまいりたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で議員発議による、やっしろ産トマト消費拡大推進条例の提案に伴う関係団

体等との意見交換についての管内調視察を終了いたします。

ほかに、当委員会の所管事務調査について、なにかございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) それでは、なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

(午後 4時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和元年11月25日

経済企業委員会

委員長